

在宅ワーク事業のねらい

～①女性の多様な働き方支援事業、
②働きたいママ支援事業～

TRY! TELEWORK

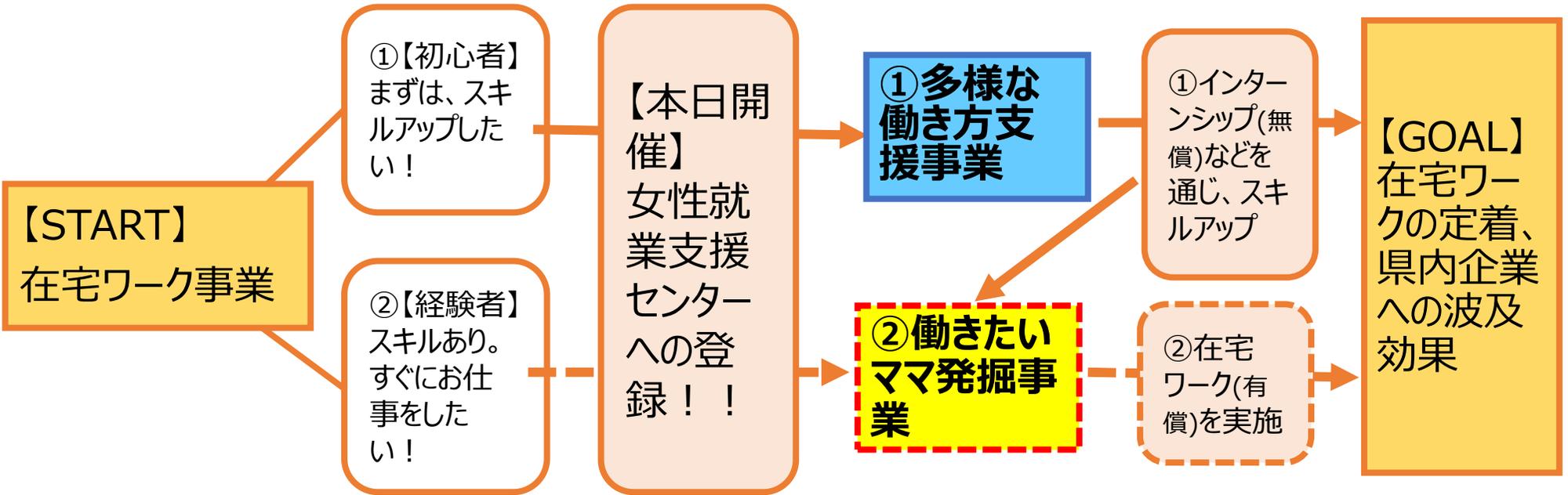


在宅ワーク事業のねらい

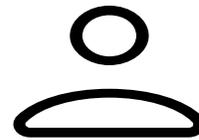
- 富山県は女性の就業率、正規雇用率などで全国的に見て高い比率を占めており、他の都道府県と比較しても**女性が働きやすい環境が整っている**と言えます。一方で、これまで社会経験の無い方や、家庭の事情などを理由に退職し、以前のように仕事ができなくなってしまった方々が存在するのも事実です。
- **意欲はあるが就業機会に恵まれない女性**に対して、在宅ワークを理解するためのプログラムと十分なサポート環境を提供し、「**自分らしく働く**」ために必要な行動力や自信を育てるとともに、多様な働き方で女性が活躍できることがねらいです。
- また、多様な働き方を富山県全域に広めるためには、働く女性本人だけでなく、**家族や企業、社会の理解も必要**です。「働く女性」と「企業」双方の視点から「在宅ワーク」のメリットや事例などを媒体で周知することで、**女性の在宅ワーク普及啓発**を図ります。

事業展開

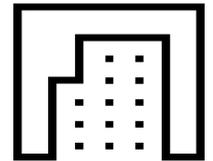
(①多様な働き方支援事業、②働きたいママ支援事業)



【女性就業支援センター】
互いのニーズを吸い上げ、
マッチング率を高める。



支援対象者



地域企業

①多様な働き方支援事業について

- ・未就業の女性に対して、いきなり高いレベルのスキル習得を目指してもらうのではなく、「働くこと」への理解から始め、インターンシップでの就業体験等を通して**自分らしく働くための第一歩**を歩んでもらいます。
- ・企業側には、**インターンシップ**の形で在宅ワーカーを受け入れてもらうほか、交流会等を通して在宅ワークへの理解を深めてもらい、**多様な働き方を考えるきっかけの場を提供**します。



ポイント

- ・在宅ワーカーや雇用事業主のアドバイスを受けながら段階的にステップアップできるトレーニングプログラムを提供し、**在宅ワークの理解と基礎的なスキル習得**を支援します。
- ・また、トレーニング受講・修了者には、次段階となるインターンシップでの実践機会を通して、**自分自身がどう働きたいかを考える「きっかけ」の場**を提供します。

今後のプログラム内容

(1) 【在宅ワークの普及】在宅ワーク働き方説明会の開催



(2) 【在宅ワーカー育成研修の開催】

段階的にステップアップして学べる仕組みと実際の就業に繋がる実践的なトレーニングやセミナーを実施

	9月14日	9月下旬～11月下旬			12月～ 2月中旬	2月末	研修 完了後
8 step							フォロー アップ
7 step						D	
6 step 【OJT】		C : 実践機会の提供 (在宅インターンシップ [®] 事業)			C 1週間～ 1ヵ月×2 社	D : 在宅ワークスキルアップ [®] セミナー 〈在宅ワーカー交流会〉	
5 step		B : スキルトレーニング		B-4			
4 step			B-3				
3 step	A : 在宅ワークスタート アップセミナー	B-2					
2 step		B-1					
1 step	A						



研修・インターンシップ期間から事業終了まで、**受講者の相談に乗りアドバイスを行う機会を設ける**ことで、事業終了後の**就業に繋がります**。

(2) 在宅ワーカー育成研修の具体案

A:在宅ワークスタートアップセミナー ※前ページ【表1】のA

【内 容】受講者の交流／在宅をメインとする職種・業務内容の説明／在宅ワークの進め方／セキュリティ講習など

【場 所】オンライン、サンフォルテ会議室

【日 時】令和3年9月14日（火）

B:スキルトレーニング ※前ページ【表1】のB-1、B-2、B-3、B-4

【内 容】インターンシップに繋げるため、**自身の得意・苦手分野を知ること**を目標に、ライティング・校正、写真撮影、Office（Word、Excelなど）入門、在宅ワーカー的SNS活用術などをひと通り体験する**ワークショップ**を開催。様々な選択肢を提示することで**自分の働き方の方向性を検討する機会を提供**します。また**受講者の相談に乗り、アドバイスする場**を研修中に設けます。

C:実践機会の影響（インターンシップ体験） ※前ページ【表1】のC

【内 容】協力企業で**インターンシップ**として**業務体験**(在宅ワークが基本)することで**「働く」こと**の理解を深め、**実践的なスキル**を身に付けます。

また在宅ワークの形で就業体験することで、**自分自身に合った「働き方」**を検討する機会にします。協力企業には、**終了後の雇用を検討してもらうよう呼びかけ**ます。

【時 期】11月～2月中旬／各受講者は複数の職場を経験してもよい。

【指揮監督】協力企業の指揮監督のもとで行います。 【報 酬】無報酬とします。

【実施管理】成果等の評価や勤務態度等について協力企業に意見を求めるほか、事務局や協力企業が参加者の相談に乗り、アドバイスも行います。また、事情により在宅ワークが難しい場合は、ワーキングスペースの紹介なども行います。

(3) 「パラレルキャリアとしての在宅ワークのロールモデルトーク」を同時開催

D:在宅ワークスキルアップセミナー（交流会） ※前々ページ【表1】のD

【内 容】研修とインターンシップを完了後、「振り返り」を踏まえた交流会を開催。実際に仕事を経験した感想や今後の相談など、受講者同士、協力企業の担当者や講師と語り合う機会を作ります。

【場 所】サンフォルテ会議室を想定。

【日 時】2月末 / 2時間程度を想定。

【アドバイザー】

県内を中心に在宅ワーク支援や人材育成セミナー、キャリア支援等の業務実績を持つ人物が本事業にアドバイザーとして加わります。

明石あおい氏（ワールドリー・デザイン 代表取締役）〈射水市〉
社員それぞれが自分に合う働き方を実行しており、同社には実際に在宅ワーカーが5名在籍。



島田勝彰氏（エイションワン合同会社 代表社員）〈富山市〉
経営者として採用や人材育成のコンサル等を行うかたわら複業で在宅勤務するなど「新しい働き方」を自ら実践。



②働きたいママ支援事業について



・在宅ワークをしてみたいけど、一人で始めるには自信がない、手続きに不安を感じておられる方に、まずは、**在宅ワークの業務に慣れて、自立するための第一歩**を歩んでもらえるよう、**仕事の紹介や納品にあたっての検認等のサポート**を行い、**多様な働き方を実施できる場を提供**します。

ポイント

- ・実際の仕事を通じて、**在宅ワークの流れを学び、スキルアップや企業との繋がり、今後の仕事のイメージ等ができる**よう支援します。
- ・最終的に、在宅ワーカーとして自立、若しくは、企業への就職に際し、**在宅ワークの実績や自身のスキルを最大限PRできる**よう本事業でサポートを受けながら、受託経験を積みましょう。

流れ

【本日開催】
女性就業支援センターへの登録
(在宅ワーカーへの参加登録意思確認含む)

スキルチェック・面談

(女性就業支援センターより情報発信)
お仕事案内

在宅ワーク (実践)

成果物納品

請求書発送・報酬受領



(株)Asian Bridgeによるサポート（助言や納品内容の確認等）がありますので、安心して受託できます！



受託したい！
というお仕事案内が届いたら**申込・契約**